

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年8月12日
【四半期会計期間】	第18期第2四半期（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）
【会社名】	ザインエレクトロニクス株式会社
【英訳名】	THine Electronics, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 飯塚 哲哉
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋本町三丁目3番6号
【電話番号】	03(3270)0666
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部長 高田 康裕
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋本町三丁目3番6号
【電話番号】	03(3270)0666
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部長 高田 康裕
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第18期 第2四半期連結 累計期間	第18期 第2四半期連結 会計期間	第17期
会計期間	自平成21年 1月1日 至平成21年 6月30日	自平成21年 4月1日 至平成21年 6月30日	自平成20年 1月1日 至平成20年 12月31日
売上高(千円)	5,896,255	3,532,477	9,720,225
経常利益(千円)	1,298,242	815,805	764,112
四半期(当期)純利益(千円)	812,446	522,155	486,364
純資産額(千円)	-	11,076,303	10,344,842
総資産額(千円)	-	13,291,934	12,095,435
1株当たり純資産額(円)	-	90,832.92	84,606.57
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	6,670.88	4,287.34	3,993.09
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	-	83.2	85.2
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	117,830	-	625,928
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	1,653,847	-	32,200
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	54,805	-	55,456
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	-	9,032,251	7,248,320
従業員数(人)	-	143	122

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載して  
 おりません。

2. 売上高には消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在  
 しないため記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社連結子会社）が営む事業内容について、重要な変更はありません。また主要な関係会社における異動もありません。

## 3【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数（人）	143（24）
---------	---------

（注）1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は、当第2四半期連結会計期間の平均人員を（）外数で記載しております。

2 事業規模の拡大に伴い、第1四半期連結会計期間末に比べ従業員は9名増加しております。

### (2) 提出会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数（人）	129（24）
---------	---------

（注） 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は、当第2四半期会計期間の平均人員を（）外数で記載しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、仕入、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

区分	金額(千円)
LSI	1,391,597
合計	1,391,597

- (注) 1 金額には、消費税等は含まれておりません。  
 2 金額は、製造原価によっております。

#### (2) 仕入実績

区分	金額(千円)
LSI	347,352
合計	347,352

- (注) 1 金額には、消費税等は含まれておりません。  
 2 金額は、仕入価格によっております。

#### (3) 受注実績

当社は、一部受注生産を行っていますが、基本的には販売先から入手するフォーキャストに基づく見込み生産を行っておりますので、記載を省略しております。

#### (4) 販売実績

区分	金額(千円)
LSI	3,456,838
設計技術料	
ロイヤリティー収入	71,875
投資事業収入	3,764
合計	3,532,477

- (注) 1 金額には、消費税等は含まれておりません。  
 2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次の通りであります。

相手先	当第2四半期連結会計期間	
	金額(千円)	割合(%)
日本サムスン(株)	1,839,954	52.1
シリコンテクノロジー(株)	790,949	22.4

- (注) 金額には、消費税等は含まれておりません。

## 2【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて変更はありません。

## 3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

## 4【財政状態及び経営成績の分析】

### (1) 業績の状況

当第2四半期連結会計期間における我が国の経済環境は、景気の持ち直し傾向が見られた一方で、雇用情勢が悪化するなど、厳しい状況にあります。世界的な金融危機の影響や世界景気の下押し懸念などもあり、内外経済の下振れリスクが懸念されています。

このような状況のもと、当社は2007年から当期に至る中期方針「Act3-3-3」を掲げ、目標を変えず、その達成に向けた不断の取組を行っています。

当社は1991年に「人資豊燃」を理念に創業、1992年当社を設立し、1998年にはファブレスメーカーとして「第2の創業」を果たしました。「Act3-3-3」は、新事業での柱建てを確立する「第3の創業」により、3年間で新製品利益力を3倍とすることを目標としています。新製品による売上総利益を3倍以上の水準に引き上げるとともに、これらに関連するライセンス事業等を継続することにより、2009年におけるこれら新製品関連の売上総利益の合計を45億円の水準へと段階的に引き上げ、利益力を向上することを狙っています。

当第2四半期連結累計期間における新製品関連の売上総利益は26億23百万円（同期間目標に対する達成率は117%）を実現し、通期の目標達成に向けて大きな成果を出すことができました。

当社が関連するテレビ事業においては、厳しい価格低下と高付加価値製品へのシフトが生じています。当第2四半期連結会計期間においては、経済情勢の不透明さの中における厳しい低価格化にもかかわらず、フルHDテレビや倍速テレビに対応した表示制御用LSIを始めとする研究開発品ビジネスにおいて平成21年5月13日に情報開示した業績予想の想定を上回る出荷となり、計画を上回る順調な結果となりました。

また、利益率の低いIP（回路設計資産）内蔵商品ビジネスを戦略的に減少させながら、ライセンスビジネス他を継続しました。

### 2009年第2四半期連結会計期間におけるビジネス毎の売上高および売上総利益

（単位：百万円）

	連結売上高(前年同期比)	連結売上総利益(前年同期比)	売上総利益率
研究開発品ビジネス	3,361 (97.0%増)	1,653 (121.7%増)	49.2%
IP内蔵商品ビジネス	96 (70.0%減)	1 (68.1%減)	1.1%
ライセンスビジネス等	76 (75.0%減)	76 (71.6%減)	100.0%
合計	3,532 (51.7%増)	1,729 (70.4%増)	49.0%

これらにより、当第2四半期連結会計期間の連結売上高は35億32百万円（前年同期比51.7%増）、連結売上総利益は17億29百万円（前年同期比70.4%増）となり、2001年新規株式公開後の上期の売上総利益として最高益となりました。

当第2四半期連結会計期間においては研究開発を積極的に実施し、6億29百万円（前年同期比22.1%増）を支出しました。Act3-3-3の実現に向け、高速インターフェース技術V-by-One<sup>®</sup>HS、当社独自のIPを搭載したテレビ表示制御用LSI、アナログ・デジタル変換LSI、電源制御用LSI、無線基地局用LSIを継続的に開発するなど、今後の事業成長の核となる技術を開発しています。

また、当社は第1四半期連結会計期間において、ウィンボンド・エレクトロニクス社から事業譲受を完了しましたが、携帯電話の高解像度デジタルカメラで使用される画像処理用LSI事業の展開を行うとともに、8百万画素以上の高解像度に対応した画像処理を行うLSI技術の開発を行い、事業譲受完了後の相乗効果が早々に得られてきたことから、新製品の開発を一層効率化し、また、既存の技術分野との新たなシナジー創出を加速するため、本年7月1日付で当初予定より大幅に繰り上げてISP開発チームを当社に統合しました。

なお、本年4月3日にストックオプション（新株予約権）を新たに発行したことに伴い、既に発行済みで未行使の新株予約権を当社が無償で取得し、戻入益40百万円が生じました。また、本年6月23日付で当社代表取締役飯塚哲哉が当社取締役他に株式を贈与し持株比率を調整したことに伴い、内部留保金課税の対象企業から外れることとなりました。

以上により、当第2四半期連結会計期間において、連結営業利益は8億40百万円（前年同期比223.5%増）、連結経常利益は8億15百万円（前年同期比148.9%増）、連結四半期純利益は5億22百万円（前年同期比142.1%増）となりました。

- \* 「V-by-One<sup>®</sup>」はザインエレクトロニクス株式会社の登録商標です。
- \* 前年同期比較に関する情報は参考として記載しております。

## （2）キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローにつきましては、税金等調整前四半期純利益を8億56百万円計上し、売上債権が6億43百万円増加したこと、たな卸資産が5億3百万円増加したこと、仕入債務が6億27百万円増加したことなどにより3億68百万円のプラスとなりました。

投資活動によるキャッシュ・フローにつきましては、定期預金の減少等により4億円のプラスとなりました。

財務活動によるキャッシュ・フローにつきましては、増減額はありません。

これらの結果により、現金及び現金同等物は全体として7億39百万円増加して当第2四半期連結会計期間末残高は90億32百万円となりました。当社としては、機動的な研究開発リソースの確保やM&Aの機会に迅速に対応できるよう内部留保を厚くする方針であり、資金運用に関しても流動性を重視した運用を行うこととしております。

## （3）対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

## （4）研究開発活動

当第2四半期連結会計期間における研究開発費の金額は6億29百万円であります。

なお、当第2四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動に重要な変更はありません。

### 第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

株式の総数

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	488,000
計	488,000

発行済株式

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成21年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成21年8月12日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	123,401	123,401	ジャスダック証券取引所	当社は単元株制度を採用しておりません
計	123,401	123,401	-	-

(注) 提出日現在の発行数には、平成21年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使(旧商法第280条ノ19第2項に基づく新株引受権の権利行使を含む)により発行された株式数は含まれておりません。



(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づくストックオプションの内容は次のとおりであります。

株主総会の特別決議（平成15年3月26日）

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数(個)	521
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	521(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	408,800(注2)
新株予約権の行使期間	自平成17年4月1日 至平成22年12月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 408,800 資本組入額 204,400
新株予約権の行使の条件	退職時は権利を喪失する。 権利の相続はできない。 権利の譲渡、担保権の設定、遺贈その他の処分はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡はできない。
代用払込みに関する事項	該当なし。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	該当なし。

(注) 1 当社が株式分割または併合を行う場合には、新株予約権の目的となる未行使の株式数を以下に定める算式により調整し、結果生じる1株の100分の1に満たない端株については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が時価を下回る払込価額で新株を発行または自己株式を処分(ただし、新株予約権の行使による場合を除く。)する場合には、新株予約権の目的となる株式数のうち、未行使の株式数を以下に定める算式により調整し、調整の結果生じる1株の100分の1に満たない端株については、これを切り捨てる。

なお、調整前行使価額は、後記2の調整式による調整前の行使価額を意味し、調整後行使価額は、同調整式による調整後の行使価額を意味する。

$$\text{調整後株式数} = \frac{\text{調整前株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

上記の他、後記2に定める行使価額の調整事由が生じた場合にも、各新株予約権につき、調整後株式数に調整後行使価額を乗じた額が調整前株式数に調整前行使価額を乗じた額と同様になるよう、各新株予約権の行使により発行される株式の数は適正に調整されるものとする。

2 一株当たりの払込価額(以下、行使価額とする)を以下に定める算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り捨てる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が、時価を下回る払込価額で新株を発行または自己株式を処分(ただし、新株予約権の行使による場合を除く。)する場合には、行使価額を以下に定める算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り捨てる。なお、次の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式数から当社の保有する自己株式を控除した数をいうものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記の他、新株予約権発行日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要と認める場合には、必要かつ合理的な範囲で、当社の取締役会が行使価額を適切に調整できるものとする。

株主総会の特別決議（平成17年3月29日）

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数(個)	970
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	970(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	655,000(注2)
新株予約権の行使期間	自平成20年1月1日 至平成22年12月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 655,000 資本組入額 327,500
新株予約権行使の条件	退職時は権利を喪失する。 権利の相続はできない。 権利の譲渡、担保権の設定、遺贈その他の処分はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡はできない。
代用払込みに関する事項	該当なし。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	該当なし。

(注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、新株予約権の目的となる未行使の株式数を以下に定める算式により調整し、結果生じる1株の100分の1に満たない端株については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が時価を下回る払込価額で新株を発行または自己株式を処分(ただし、新株予約権の行使による場合を除く。)する場合には、新株予約権の目的となる株式数のうち、未行使の株式数を以下に定める算式により調整し、調整の結果生じる1株の100分の1に満たない端株については、これを切り捨てる。

なお、調整前行使価額は、後記2の調整式による調整前の行使価額を意味し、調整後行使価額は、当該調整式による調整後の行使価額を意味する。

$$\text{調整後株式数} = \frac{\text{調整前株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

上記の他、後記2に定める行使価額の調整事由が生じた場合にも、各新株予約権につき調整後株式数に調整後行使価額を乗じた額が、調整前株式数に調整前行使価額を乗じた額と同様になるよう、各新株予約権の行使により発行される株式の数は適正に調整されるものとする。

2 1株当たりの払込価額(以下、行使価額とする)を以下に定める算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り捨てる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る払込価額で新株を発行または自己株式を処分(ただし、新株予約権の行使による場合を除く。)する場合には、行使価額を以下に定める算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り捨てる。なお、次の算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式数から当社の保有する自己株式を控除した数をいうものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記の他、新株予約権発行日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、当社の取締役会が行使価格を適切に調整できるものとする。

## 株主総会の特別決議（平成18年3月28日）

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数(個)	1,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,000(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	182,000(注2)
新株予約権の行使期間	自平成21年4月1日 至平成22年12月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 182,000 資本組入額 91,000
新株予約権行使の条件	退職時は権利を喪失する。 権利の相続はできない。 権利の譲渡、担保権の設定、遺贈その他の処分はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡はできない。
代用払込みに関する事項	該当なし。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	組織再編に際して定める契約書又は計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。 合併(当社が消滅する場合に限る) 合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社 吸収合併 吸収合併する株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を継承する株式会社 新設分割 新設分割により設立する株式会社 株式交換 株式交換をする株式会社の発行済株式全部を取得する株式会社 株式移転 株式移転により設立する株式会社

(注)1 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、新株予約権の目的となる未行使の株式数を以下に定める算式により調整し、結果生じる1株の100分の1に満たない端株については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が時価を下回る払込価額で新株を発行または自己株式を処分(ただし、新株予約権の行使による場合を除く。)する場合には、新株予約権の目的となる株式数のうち、未行使の株式数を以下に定める

算式により調整し、調整の結果生じる1株の100分の1に満たない端株については、これを切り捨てる。

なお、調整前行使価額は、後記2の調整式による調整前の行使価額を意味し、調整後行使価額は、当該調整式による調整後の行使価額を意味する。

$$\text{調整後株式数} = \frac{\text{調整前株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

上記の他、後記2に定める行使価額の調整事由が生じた場合にも、各新株予約権につき調整後株式数に調整後行使価額を乗じた額が調整前株式数に調整前行使価額を乗じた額と同様になるよう、各新株予約権の行使により発行される株式の数は適正に調整されるものとする。

2 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、1株当たりの払込価額（以下、行使価額とする）を以下に定める算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り捨てる。

$$\frac{\text{調整後行使価額}}{\text{調整前行使価額}} = \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る払込価額で新株を発行または自己株式を処分（ただし、新株予約権の行使による場合を除く。）する場合には、行使価額を以下に定める算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り捨てる。なお、次の算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式数から当社の保有する自己株式を控除した数をいうものとする。

$$\frac{\text{調整後行使価額}}{\text{調整前行使価額}} = \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記の他、新株予約権発行日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、当社の取締役会が行使価格を適切に調整できるものとする。

## 株主総会の特別決議（平成21年3月27日）

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数(個)	1,898
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,898(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	111,900(注2)
新株予約権の行使期間	自平成23年4月3日 至平成25年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 111,900 資本組入額 55,950
新株予約権行使の条件	退職時は権利を喪失する。 権利の相続はできない。 権利の譲渡、担保権の設定、遺贈その他の処分はできない。 行使日の属する月の前月の取引の成立しない日を除いた各日における当社普通株式の売買価格の平均値が、行使価額の3倍以上であることを要する。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡はできない。
代用払込みに関する事項	該当なし。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	組織再編に際して定める契約書又は計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。 合併(当社が消滅する場合に限る) 合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社 吸収分割 吸収分割する株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を継承する株式会社 新設分割 新設分割により設立する株式会社 株式交換 株式交換をする株式会社の発行済株式全部を取得する株式会社 株式移転 株式移転により設立する株式会社

(注)1 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、本新株予約権のうち、当該株式分割または株式併合の時点で未行使の新株予約権について、以下に定める算式によりその目的となる株式数を調整し、結果生じる1株未満の端数については、当社が別途定める手続きにより買取りを請求できる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が時価を下回る払込価額で新株を発行または自己株式を処分（ただし、新株予約権の行使による場合を除く。）する場合には、新株予約権の目的となる株式数のうち、未行使の株式数を以下に定める

算式により調整し調整の結果生じる1株未満の端数については、当社が別途定める手続きにより買取を請求できる。

なお、調整前行使価額は、後記2の調整式による調整前の行使価額を意味し、調整後行使価額は、当該調整式による調整後の行使価額を意味する。

$$\text{調整後株式数} = \frac{\text{調整前株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、行使価額を以下に定める算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り捨てる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る払込価額で新株を発行または自己株式を処分（ただし、新株予約権の行使による場合を除く。）する場合には、行使価額を以下に定める算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り捨てる。なお、次の算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式数から当社の保有する自己株式を控除した数をいうものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記の他、新株予約権発行日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、当社の取締役会が行使価格を適切に調整できるものとする。

(3) 【ライツプランの内容】  
 該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成21年4月1日～ 平成21年6月30日		123,401		1,175,267		1,291,162

(5) 【大株主の状況】

平成21年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
有限会社 豊人	東京都文京区西片2-7-13	36,000	29.17
飯塚 哲哉	東京都文京区	24,210	19.61
日本トラスティ・サービス信託 銀行(株)(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	7,477	6.06
川崎マイクロエレクトロニクス (株)	千葉県千葉市美浜区中瀬1-3	2,700	2.19
日本マスタートラスト信託銀行 (信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	2,372	1.92
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	1,890	1.53
西川 典孝	千葉県千葉市緑区	1,794	1.45
資産管理サービス信託銀行(株) (証券投資信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	1,675	1.36
第一生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町1-13-1	1,350	1.09
資産管理サービス信託銀行(株) (年金特金口)	東京都中央区晴海1-8-12	1,303	1.06
計	-	80,771	65.44

(注) 当社は自己株式1,611株(1.31%)を保有しておりますが、上記大株主から除いております。

(6) 【議決権の状況】  
 発行済株式

平成21年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,611		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 121,790	121,790	同上
端株			
発行済株式総数	123,401		
総株主の議決権		121,790	

自己株式等

平成21年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) ザインエレクトロニクス(株)	東京都中央区 日本橋本町三丁目 3番6号	1,611		1,611	1.31
計		1,611		1,611	1.31

2 【株価の推移】

当該四半期累計期間における月別最高・最低株価

月別	平成21年 1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	64,700	79,900	122,500	120,000	160,000	180,000
最低(円)	50,500	58,800	72,000	85,100	88,700	138,100

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて役員の変動はありません。



## 第5【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成21年1月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

なお、有限責任監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって監査法人トーマツから名称変更しております。

1【四半期連結財務諸表】  
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	9,032,251	8,148,320
売掛金	1,874,259	1,173,655
有価証券	-	999,551
営業投資有価証券	<sup>2</sup> 103,204	<sup>2</sup> 122,375
商品	14,230	48,448
製品	243,172	351,040
原材料	236,458	96,206
仕掛品	635,818	148,135
繰延税金資産	138,920	201,602
その他	112,614	79,542
貸倒引当金	5,990	1,430
流動資産合計	12,384,939	11,367,449
固定資産		
有形固定資産	<sup>1</sup> 148,105	<sup>1</sup> 133,120
無形固定資産		
のれん	144,673	-
その他	49,718	56,413
無形固定資産合計	194,391	56,413
投資その他の資産	564,497	538,451
固定資産合計	906,994	727,985
資産合計	13,291,934	12,095,435
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,420,348	1,053,100
未払法人税等	485,749	207,757
賞与引当金	70,020	62,890
役員賞与引当金	9,000	14,000
その他	230,513	412,844
流動負債合計	2,215,630	1,750,592
負債合計	2,215,630	1,750,592

	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年12月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,175,267	1,175,267
資本剰余金	1,291,162	1,291,162
利益剰余金	8,834,828	8,077,187
自己株式	226,214	226,214
株主資本合計	11,075,042	10,317,401
評価・換算差額等		
為替換算調整勘定	12,501	13,167
評価・換算差額等合計	12,501	13,167
新株予約権	13,762	40,608
純資産合計	11,076,303	10,344,842
負債純資産合計	13,291,934	12,095,435

( 2 ) 【四半期連結損益計算書】  
【第 2 四半期連結累計期間】

( 単位：千円 )

	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成21年 1月 1 日 至 平成21年 6月30日)
売上高	5,896,255
売上原価	3,067,647
売上総利益	2,828,608
販売費及び一般管理費	1,604,430
営業利益	1,224,177
営業外収益	
受取利息	13,315
為替差益	54,007
雑収入	6,741
営業外収益合計	74,064
経常利益	1,298,242
特別利益	
新株予約権戻入益	40,777
特別利益合計	40,777
特別損失	
固定資産除却損	1,711
特別損失合計	1,711
税金等調整前四半期純利益	1,337,307
法人税、住民税及び事業税	480,187
法人税等調整額	44,673
法人税等合計	524,861
四半期純利益	812,446

## 【第2四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
売上高	3,532,477
売上原価	1,803,038
売上総利益	1,729,439
販売費及び一般管理費	889,262
営業利益	840,177
営業外収益	
受取利息	4,309
雑収入	3,925
営業外収益合計	8,234
営業外費用	
為替差損	32,606
営業外費用合計	32,606
経常利益	815,805
特別利益	
新株予約権戻入益	40,777
特別利益合計	40,777
特別損失	
固定資産除却損	82
特別損失合計	82
税金等調整前四半期純利益	856,499
法人税、住民税及び事業税	284,723
法人税等調整額	49,621
法人税等合計	334,344
四半期純利益	522,155

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第2四半期連結累計期間  
 (自平成21年1月1日  
 至平成21年6月30日)

<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税金等調整前四半期純利益	1,337,307
減価償却費	34,946
のれん償却額	48,253
株式報酬費用	13,931
新株予約権戻入益	40,777
貸倒引当金の増減額(は減少)	4,560
賞与引当金の増減額(は減少)	7,130
役員賞与引当金の増減額(は減少)	5,000
受取利息	13,315
為替差損益(は益)	66,272
営業投資有価証券の増減額(は増加)	19,170
有形固定資産除却損	1,711
売上債権の増減額(は増加)	700,603
たな卸資産の増減額(は増加)	485,847
その他の流動資産の増減額(は増加)	36,661
仕入債務の増減額(は減少)	367,248
その他の流動負債の増減額(は減少)	179,152
小計	306,630
利息の受取額	16,456
法人税等の支払額	205,256
営業活動によるキャッシュ・フロー	117,830
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
有形固定資産の取得による支出	38,159
定期預金の払戻による収入	900,000
営業譲受による支出	200,000
敷金の差入による支出	13,181
有価証券の償還による収入	1,000,000
その他	5,189
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,653,847
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
配当金の支払額	54,805
財務活動によるキャッシュ・フロー	54,805
現金及び現金同等物に係る換算差額	67,058
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,783,930
現金及び現金同等物の期首残高	7,248,320
現金及び現金同等物の四半期末残高	9,032,251

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年6月30日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	(1) 連結の範囲の変更 第1四半期連結会計期間より、ザイン・イメージング・テクノロジー株式会社の株式を取得したため、連結の範囲に含めております。 (2) 変更後の連結子会社の数 2社 (3) のれんの償却に関する事項 2年間で均等償却しております。
2. 会計処理基準に関する事項の変更	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更 たな卸資産 通常の販売目的で保有するたな卸資産については従来、主として総平均法による原価法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。 (2) 連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取り扱い 第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年12月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額は、422,339千円 であります。 2 営業投資有価証券はエレクトロニクス業界特化型 ベンチャーファンドへの出資額に当該組合純損益の 当社持分相当取込額を加減した額を計上してしま います。	1 有形固定資産の減価償却累計額は、398,620千円 であります。 2 同左

( 四半期連結損益計算書関係 )

当第2四半期連結累計期間 ( 自 平成21年1月1日 至 平成21年6月30日 )	
1 販売費及び一般管理費のうち主なもの	
研究開発費	1,076,227 千円
賞与引当金繰入	24,141 千円
役員賞与引当金繰入	9,000 千円
貸倒引当金繰入	4,560 千円

当第2四半期連結会計期間 ( 自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日 )	
1 販売費及び一般管理費のうち主なもの	
研究開発費	629,838 千円
役員賞与引当金繰入	4,500 千円
貸倒引当金繰入	2,080 千円

( 四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係 )

当第2四半期連結累計期間 ( 自 平成21年1月1日 至 平成21年6月30日 )	
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結 貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 ( 平成21年6月30日現在 )	
現金及び預金勘定	9,032,251千円
現金及び現金同等物	9,032,251千円



(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成21年6月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成21年1月1日至平成21年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 123,401株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 1,611株

3. 新株予約権等に関する事項

ストックオプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 親会社 13,762千円

4. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年3月27日 定時株主総会	普通株式	54,805	450.00	平成20年12月31日	平成21年3月30日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成21年1月1日至平成21年6月30日)

全セグメントの売上高の合計及び営業利益の金額の合計額に占めるLSI事業の割合が、いずれも90%を超えるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成21年1月1日至平成21年6月30日)

本邦の売上高の金額は及び全セグメントの売上高の合計に占める割合が、90%を超えるため所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

当第2四半期連結会計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成21年1月1日至平成21年6月30日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

(有価証券関係)  
 該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)  
 該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第2四半期連結会計期間(自平成21年3月1日 至平成21年6月30日)

1. ストックオプションに係る当第2四半期連結会計期間における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 13百万円

なお、第6回ストックオプションの一部を無償取得したことにより、特別利益(新株予約権戻入益)40百万円を計上しております。

2. 当第2四半期連結会計期間に付与したストックオプションの内容

	平成21年ストックオプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社従業員 117名 子会社取締役 1名 子会社従業員 13名
株式の種類別のストックオプションの付与数	普通株式 1,898株
付与日	平成21年4月3日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けたものは、権利行使時においても当社の取締役または従業員であることを要する。行使日の属する月の前月の、取引の成立しない日を除いた各日における当社普通株式の売買価格の平均値が、行使価額の3倍以上であることを要する。
対象勤務期間	平成21年4月3日 ~ 平成23年4月2日
権利行使期間	平成23年4月3日 ~ 平成25年3月31日
権利行使価格(円)	111,900円
付与日における公正な評価単価	36,319円

## (1株当たり情報)

## 1. 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)		前連結会計年度末 (平成20年12月31日)	
1株当たり純資産額	90,832.92円	1株当たり純資産額	84,606.57円

## 2. 1株当たり四半期純利益金額等

当第2四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年6月30日)		当第2四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	6,670.88円	1株当たり四半期純利益金額	4,287.34円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	812,446	522,155
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益(千円)	812,446	522,155
期中平均株式数(株)	121,790	121,790
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)  
該当事項はありません。

(リース取引関係)  
該当事項はありません。

2【その他】  
該当事項はございません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年8月7日

ザインエレクトロニクス株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 永田高士 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 木村尚子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているザインエレクトロニクス株式会社の平成21年1月1日から平成21年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成21年1月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ザインエレクトロニクス株式会社及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注)1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。